

地域再生計画（地方創生道整備交付金）中間評価調査

都道府県名	神奈川県	事業実施主体	神奈川県・小田原市	地域再生計画名	「魅力つながる西さがみまちづくり計画」
計画期間	平成27年度～平成31年度	事業期間	平成27年度～平成31年度	評価責任者	神奈川県西地域農政総合センター農政部広域農道課長

①地域再生計画に記載した数値目標の達成状況	指標	各拠点施設へのアクセス改善 小田原城址公園から石垣山一夜城歴史公園まで	基準値		中間目標値			最終目標値		中間目標達成状況	最終目標達成状況	中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績						
指標1	各拠点施設へのアクセス改善	小田原城址公園から石垣山一夜城歴史公園まで	15分	H26	15分	H29	15分	11分	H30	-	○	-	市道整備事業は、予定どおり事業進捗をしており、最終基準年度について目標は達成できる状況であり、拠点施設間のアクセス向上が見込まれる。
指標2	各拠点施設へのアクセス改善	国道1号線県立生命の星・地球博物館前から観音川地域観光・宿泊拠点まで	25分	H26	25分	H29	25分	13分	H31	-	○	-	広域農道整備事業（小田原市石橋・米神区間）は、複雑な地形状況から、非常に施工性が悪く全体的事業進捗が遅れている。また、現場に着手したところ想定外の地質条件のため、工法の見直しが必要となった工区の影響を受け、最終目標を達成するには事業期間の延長が必要な状況である。
指標3	各拠点施設へのアクセス改善	湯河原町「ゆめ公園」から幕山公園まで	10分	H26	10分	H29	10分	6分	H31	-	○	-	広域農道整備事業（湯河原町白沼田・吉浜区間）は、小田原市石橋・米神区間（国道135号のリダンダンシーの確保）を優先的に実施する関係から遅れ、最終基準年度の目標を達成することが困難である。今後の進捗を考え、指標の設定について検討する必要がある。
指標4	拠点施設への入込客数の増加	幕山公園梅の家	79,000人	H26	83,500人	H29	59,436人	91,000人	H31	-	×	-	梅の開花時期や開催期間中の天候により、集客数が大きく左右されている状況である。また、広域農道整備は小田原市内を優先し工事を実施しているため、指標3に掲げる湯河原町内区間の整備が困難な状況となっている。このため、道路ネットワーク向上による集客率向上効果が期待できず、最終目標を達成するには厳しい状況となっている。
指標5	拠点施設への入込客数の増加	ゆめ公園	4,200人	H26	6,400人	H29	19,418人	10,000人	H31	-	○	-	町内パークゴルフ人気により入場者の増加があり目標は達成している。今後、道路ネットワークの整備が整えば、町外からの利用者の増も期待できるため、広域農道の早期完成が望まれる。
指標6	林道危険箇所の改良	白根林道法面崩落危険箇所等の改良	4箇所	H26	1箇所	H29	1箇所	0箇所	H30	-	○	-	林道改良事業を活用し、危険箇所3箇所の整備が完了したことにより、当該区間の安全通行が確保され、森林施業の効率が図られた。
指標7	新たな交流拠点施設の開設	小田原漁港交流促進施設	0箇所	H26	0箇所	H29	0箇所	1箇所	H31	-	○	-	平成31年5月開業を目指し整備事業を推進していたが、台風12号(H30)による被害への復旧工事・越波対策等を踏まえ、目標を11月開業に見直し準備を進めており、最終目標は達成できる見込み。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	/											
	指標2	/											

③事業の進捗状況	事業名	整備量(その他の事業では取組内容)			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度(H29)	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業(整備延長)	0.1km	0.1km	0.1km	計画どおり交通の障害となっている箇所の整備が進められ、平成30年度に完了した。車両通行の円滑化、更なる回遊性の向上と安全面の強化が図られ、観光拠点施設利用者の増加に対応できる状況となった。
	林道整備事業(整備延長)	0.7km	0.5km	0.7km	当初の想定よりも法面工事を必要とする範囲が増大することが判明したが、軽微な変更手続きを行い、事業費を増額するとともに事業期間を1年延長したことで、目標は達成できる見込み。
	広域農道整備事業(整備延長)	3.8km	1.0km	2.2km	小田原市石橋・米神区間を強化事業区間として早期完成に向け取り組んでいるが、急峻な山間部地形による施工の遅れや、想定よりも地盤条件等が悪く工法変更に係る検討期間が必要となり施工費も嵩んでいるため、進捗が大きく遅れている。このため、計画期間内では当初の整備延長に至らない見込みである。しかし、強化事業区間は、国道135号と平行する代替路線はなく、台風災害(平成30年台風12、13号)を受け国道135号のリダンダンシーとしてより期待が高まっているため、遅れている工期を確保し、整備を確実に進める必要がある。また進捗が遅れている他区間についても、地域住民及び農家から早期の完成を要望されており、全線開通に向けて着実に工事進捗が図られるよう、整備推進について配慮する必要がある。
その他の事業	該当なし				
計画外で独自に実施した事業	広域交流拠点整備	交流拠点となる小田原駅周辺を「広域交流コア」と位置づけ交流を促進する都市機能整備を行う。			事業施行者の公募を実施し、平成29年3月に万葉倶楽部株式会社と事業の実施に係る基本協定を締結した。その後、関係機関協議や実施設計を進め、平成30年4月より交流拠点施設の建築工事に着手しており、平成31年度中の完成を目指している。
	小田原城等の史跡整備事業	市のシンボルである小田原城跡の二の丸整備、復元を行うとともに、総構え遺構についても保存と活用を検討する。			小田原城跡の御用米曲輪の整備は、江戸期の土塁の整備を進めているが、発掘調査で確認された戦国期遺構の整備も視野に入れ整備基本設計の策定した。また、史跡小田原城跡全体に係る史跡保存活用計画を策定中(平成30～32年度)である。なお、史跡石垣山についても保全対策の整備を今後も継続する。
	観光客回遊性向上事業	市内に点在する地域資源への回遊性を促進するとともに、観光客の利便性の向上を図る。			小田原駅観光案内所の開設や観光回遊バス「うめまる号」運行事業、レンタサイクル「ぐるりん小田原」の貸出所を小田原駅東口及び小田原城歴史見聞館の2ヶ所に設置して、観光客等の回遊性や利便性を高める取組を実施している。平成31年度には、小田原漁港の交流促進施設のオープンに合わせて、JR小田原駅前に「小田原臨時観光案内所」を開設するほかレンタサイクル「ぐるりん小田原」の貸出所を増設予定。
	誘客宣伝事業	旅行情報誌のインターネットを活用した観光PRの展開を年10回程度実施する。また、新聞等イベント広告の掲載、誘客キャラバンなどのイベント等において年間25回程度宣伝グッズなどを配布し、誘客活動を展開する。			インターネットを活用した個人消費者への宿泊を伴う誘客PRや、新聞への広告掲載、各種観光キャラバンにおいてノベルティ等を配布し誘客を図っている。
	農地基盤整備事業	農道や排水路整備など、農作業の効率化に向けた生産基盤の整備を進める			農道の拡幅や側溝の蓋掛けを実施し車両通行の円滑化が図られ、農作業の効率化や耕作者・地域住民の利便性の向上につながったと考えている。今後も、同様の整備を進めることで、農作業に係る人・物の移動の円滑化や安全面の強化が図られる。
	地域水源林整備事業	公益的機能の高い森林づくりを目指すため、間伐や枝打ちなど森林整備の推進を図る。			平成19年度から、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき策定した5ヵ年計画(1期5年の計画で、現在は第3期)により、水源環境の保全・再生に取り組んでいる(地域再生計画では実施主体が湯河原町となっているが、小田原市においても実施している)。町有林の間伐・枝打のほか、私有林の長期にわたる契約に基づく整備等についての補助を実施した。
	農業交流体験事業	余暇活動としてニーズの高い体験型の農業などを展開することにより、都市住民との交流を促進する。			平成27年度に、市の補助を受けた農業者が、担い手がおらず耕作放棄された農地を整備し、都市住民等を対象とする農業体験型農園として開設した。また、平成30年度から、農地が耕作放棄されることを予防するため、市が農作業を補助する援農者を育成する事業を開始した。援農の担い手として都市住民にも積極的に参加いただいており、交流人口の増加に寄与していると考えている。
④評価方法	地域再生計画(第3期)評価委員会作業部会を開催し、中間目標値に対する実現状況に関する評価・検討を行った。				
⑤中間評価の公表方法	県及び市のホームページに掲載				
⑥計画全体の総合評価	市道及び林道等の各事業については、最終目標に向け事業進捗が図られていることが確認できた。広域農道については、計画に掲げた道路ネットワークを構築し回遊性の高い観光を進めるために必要な軸となる路線であること。また県西部の社会問題である当該計画区域の交通渋滞解消や緊急輸送道路のリダンダンシーとしてその役割に期待が高まる路線である。このため、広域農道の早期全線開通に向け、引き続き一層の整備を推進して取り組む必要がある。				
⑦今後の方針等	事業進捗及び目標の実現状況の見込みが厳しい広域農道整備においては、全線開通への進捗に配慮しつつ、想定できない異常気象等による災害に見舞われ、国道135号のリダンダンシーの確保として早期開通が望まれている小田原市石橋・米神区間の整備を重点的に進めることによる道路ネットワークの再構築が必要がある。このため、本計画の一部計画の変更により、目標設定、事業(計画)期間及び事業量を見直し、今後の事業を推進していきたい。				